



ふじとだより

和歌山市立藤戸台小学校

令和 2 年 7 月 号

学校再開から 1 か月



長雨が続きますが、保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として措置された臨時休業も解除され、学校の再開から 1 カ月が経過しました。6 月 15 日から給食も再開され、校内のあちらこちらで子供達の元気な声が響いています。

本校では、下表の例のように、学校再開後もガイドラインをもとに基本的な感染症対策を継続実施し、その中で学習活動の充実に努めているところでございます。本校の教育活動（授業及び給食）における感染症予防・防止に係る取組については、和歌山市教育委員会の各課の訪問の中で、担当者からしっかり取り組んでいるとの評価をいただいています。

今後も感染症対策と熱中症対策にしっかり取り組み、児童の学習意欲と学力の向上に取り組めますので、保護者の皆様には今後ともご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

学校長 堀 本 純 平

活動の例	対応の例
学校生活全般	●手洗い・うがい・消毒 登校時の教室に入る前や、給食の前後、外から教室に戻るとき、トイレの後等 ●換気・室温管理 教室等は 2 方向の窓やドアを開放し換気、エアコンで室温管理を行っています。 ●座席配置・マスク着用 座席配置・ソーシャルディスタンスと通常のマスク着用の徹底による飛沫防止 ●共用部分等の消毒 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ、教材、教具等 等
授業時	●感染症対策を講じても感染の可能性が高い学習活動については指導計画の順序を変更するなどの対応を行う。 音 楽：狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動 家庭科：調理等の実習 体 育：密集する運動・近距離で組み合ったり、接触したりする運動 等
給食時	●配食を行う教職員及び児童について、風邪症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等の点検をする。 ●配食時のマスク着用を徹底する。（配食者・待機児童） ●食事前の手洗いを徹底する。（児童全員） ●食事の際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔を空け、飛沫を飛ばさないように会話を控える。 等



■保護者の方からいただいたお問い合わせについて■



1. 現在の日課表について

現在使用している日課表は、感染リスクの低減や児童の負担軽減の観点から、感染症対策としての「給食時の準備の時間」、「手洗いや消毒等の時間」を確保するため、一日の授業時間数や 1 単位時間（1 コマの授業時間）を設定しています。

この日課表は年間通しての使用ではなく、節目節目に検証しながら段階的に元に戻していきたいと考えています。

1 単位時間（1 コマの授業時間）は 40 分としていますが、ICT の活用等により授業を工夫し、質を落とすことのないように、1 コマ 1 コマの授業を大切に実施しています。

2. 臨時休業で実施できなかった授業時数の確保について

臨時休業は 2 か月（実質授業日数 34 日（1 年生は 33 日））にわたりましたが、夏休みの短縮による授業日数の確保により、年間の標準授業時数を確保することができます。さらに、日課表を段階的に見直し、2 学期以降には「学びタイム」等の学習時間も活用しながら、学習の保障に努めてまいります。



3. 熱中症対策と日傘の使用について

本校では熱中症対策として、室温を確認し、エアコンによる室温管理に努めており、屋外での活動については天気予報や「暑さ指数（WBGT）」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動するようにしております。また、こまめに水分補給をするように声掛けをしております。

マスクの着用については、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、児童及び教職員は、基本的には常時マスクを着用しておりますが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、熱中症への対応を優先させ、マスクを外すよう指導しています。また、児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できること、夏期の気温・湿度が高い中でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すことができることについても指導しています。

「日傘の使用」については、従来からの熱中症予防行動として有効ですので、各ご家庭でご判断いただき、日傘や帽子をご活用ください。

